



**Japan.** Meetings & Events  
*New ideas start here*

# MICEの誘致・開催の推進

---

令和8年2月27日

観光庁 国際観光部 参事官(MICE)

- 1. MICEの開催意義**
2. 世界と日本のMICEの現状
3. MICE関連の観光庁事業について

## (1)高い経済効果

- MICE開催を通じた主催者・出展者・参加者等の消費支出は、開催地域を中心に大きな**経済波及効果**となる。
- レジャー目的（一般観光）よりも高い経済効果を生み出す。

### 経済波及効果（2025年6月公表）

- 2024年の国際MICEによる経済波及効果 **約8,923.3億円**
- 新たに生じた雇用創出効果 **約85,313人分**
- 税収効果 **約1,101.7億円**
- 外国人参加者1人当たりの平均消費額 **約67.8万円**

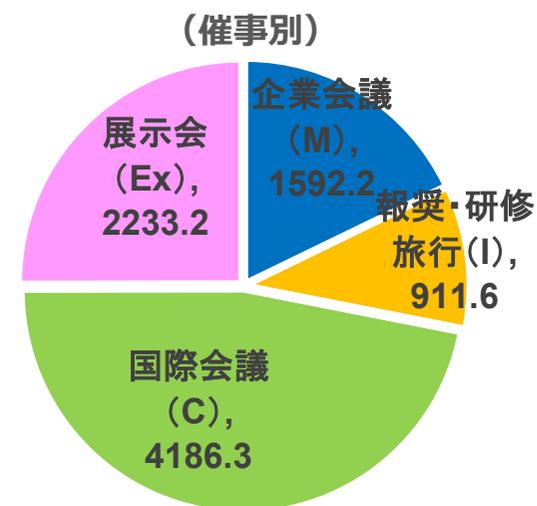
※主催者費用を含む加重平均値(53.2~92.4万円)

### 【参考】

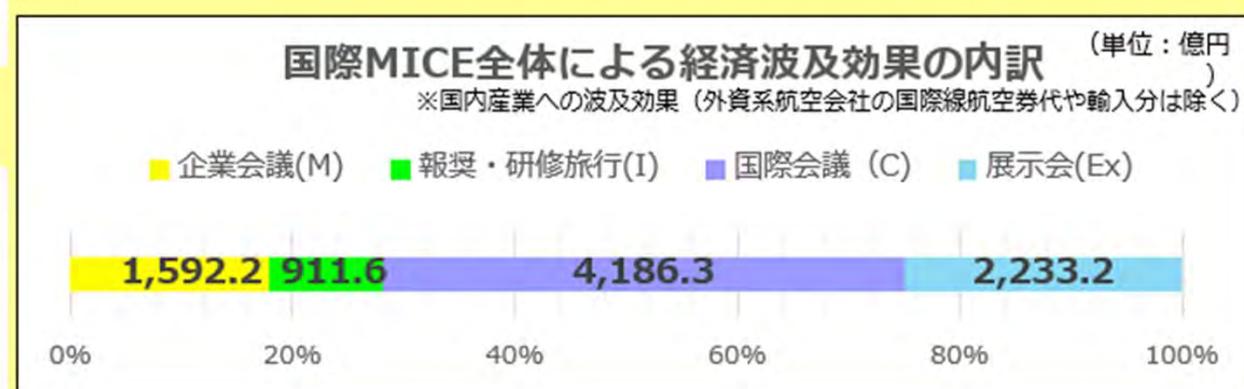
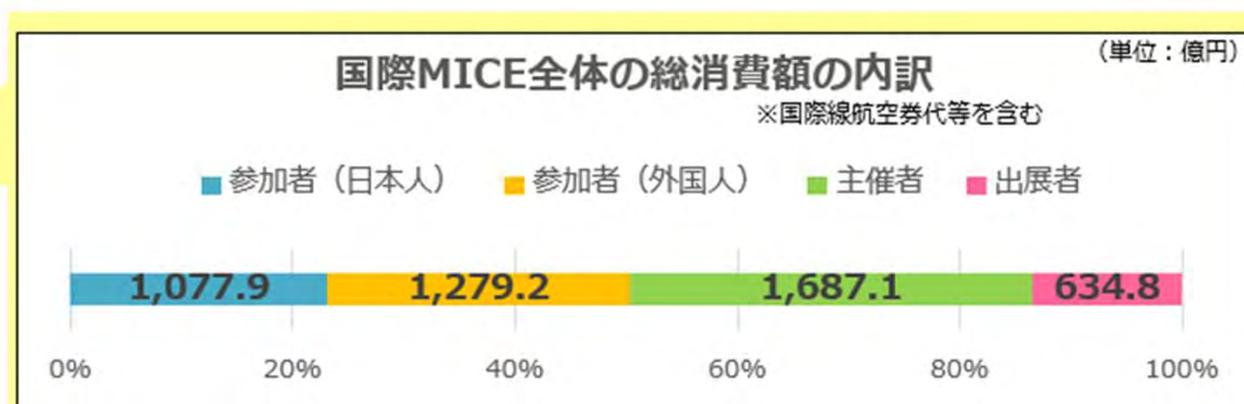
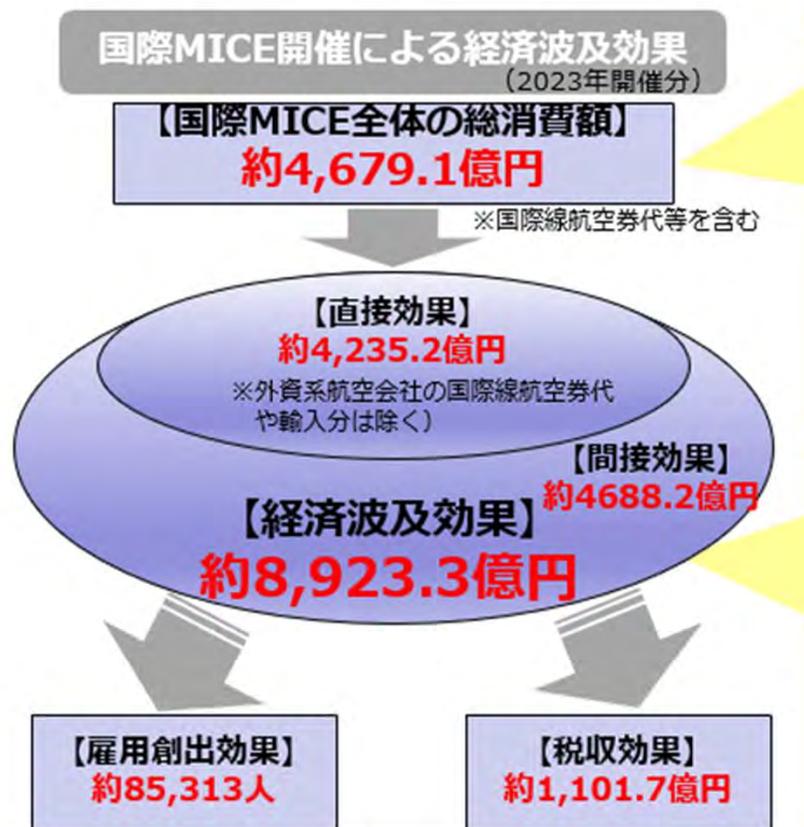
訪日外国人全体の1人当たりの平均消費額

**約22.7万円**(2024)

### 国際MICE全体による経済波及効果



(単位：億円)



**外国人参加者1人当たりの総消費額**

※参加者・主催者・出展者の総消費額を1人当たりに換算

催事	単価 ※国際線航空券代等を含む
企業会議 (M)	92.4万円
報奨・研修旅行 (I)	83.4万円
国際会議 (C)	54.9万円
展示会 (Ex)	53.2万円

**【本調査における国際MICEの基準】**

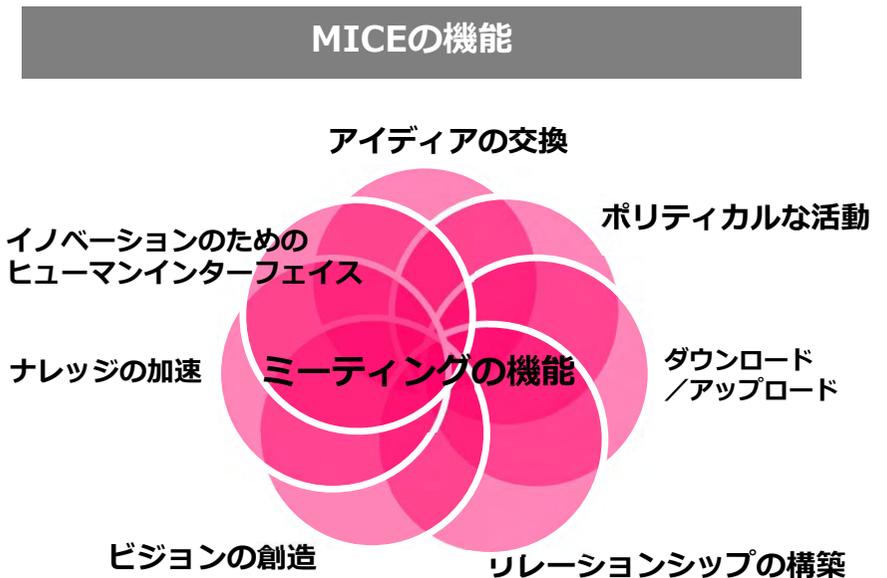
催事	本調査における国際MICEの基準
企業会議 (M)	・参加者数10名以上 (海外からの外国人参加者含む) ・4時間以上の開催 ・外部の施設を利用
報奨・研修旅行 (I)	・参加者数10名以上 (基本的に全員外国人) ・4時間以上の開催 ・外部の施設を利用/訪問 ・海外発日本着の催事
国際会議 (C)	日本政府観光局 (JNTO) の基準 (参加者総数50名以上、日本を含む3ヶ国以上が参加、1日以上の開催期間) を満たした国際会議。
展示会 (Ex)	日本展示会認証協議会 (JCEE) による国際展示会の認証を取得している展示会。また、認証を取得していないが同様の基準 (海外来場者数5%以上または海外出展者数10%以上) を満たした展示会も対象。

## (2) ビジネス機会やイノベーションの創出、学術の発展等

- 国際会議・展示会の機会を活用した **ネットワーク販路拡大**
- グローバル企業との **共同研究** や世界の **先進的研究者との交流創出**
- ミーティング・インセンティブの受入は日本への認知・理解を深め、**産業振興やサービスの高付加価値化**等に寄与。
- **世界的な課題対応**への意識も向上。

## (3) 国・都市のブランド力・競争力や国際的プレゼンスの向上

- 世界都市ランキング（国際会議件数など）や、認知度・好感度等の上昇
- MICEを通じたネットワーク構築による都市の競争力向上
- 世界的課題への影響力の増加 等

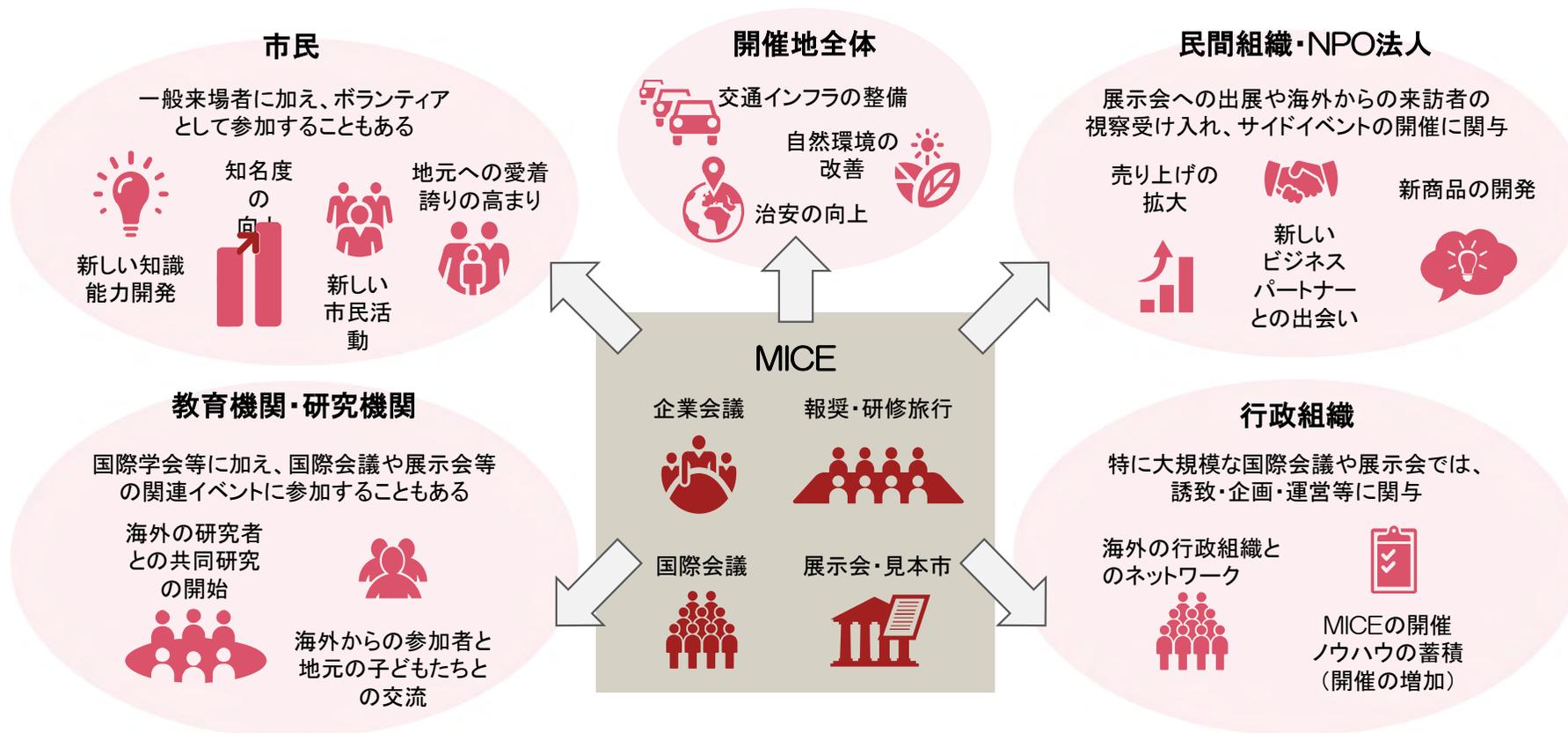


## (4) 交流人口の平準化

- 観光（休日型）
- MICE（平日型）

● MICEの誘致・開催に当たっては、幅広いステークホルダーに経済波及効果以外の効果が生じる。

## レガシー効果の波及イメージ (一例)



- 名称** 国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律
- 制定年月日** 平成6年6月29日
- 目的** 国際会議等の誘致の促進、開催の円滑化、外国人観光旅客の観光の魅力を増進するための措置を講じることにより、国際観光の振興を図り、国際相互理解の増進に寄与する。
- 認定** 市町村は申請により、国際会議の誘致の促進及び開催の円滑化の措置を講ずることが国際観光の振興に特に資すると認められる旨の観光庁長官の認定を受けることができる。

## 認定の要件

- 省令で定める基準に適合した国際会議場施設が整備されていること。
- 国際観光ホテル整備法による登録を受けた宿泊施設が整備されていること。
- 国際会議の誘致及び開催の円滑化の業務を遂行できる体制が整備されていること。
- 外国人観光旅客の観光の魅力増進に資する観光資源が存在すること。 等

## JNTOが講ずる措置

- 国際会議等の誘致の促進 – 誘致に関する情報提供  
海外における宣伝  
誘致活動支援
- 国際会議等の開催の円滑化 – 交付金の交付の努力（寄付金に対する税制優遇措置）  
通訳案内士等のあっせん
- 外国人観光旅客の観光の魅力の増進 – 情報提供 等

## 国の援助

- JNTO、会議都市、市町村に対する助言、指導、援助
- 関係者間の連携、協力 等

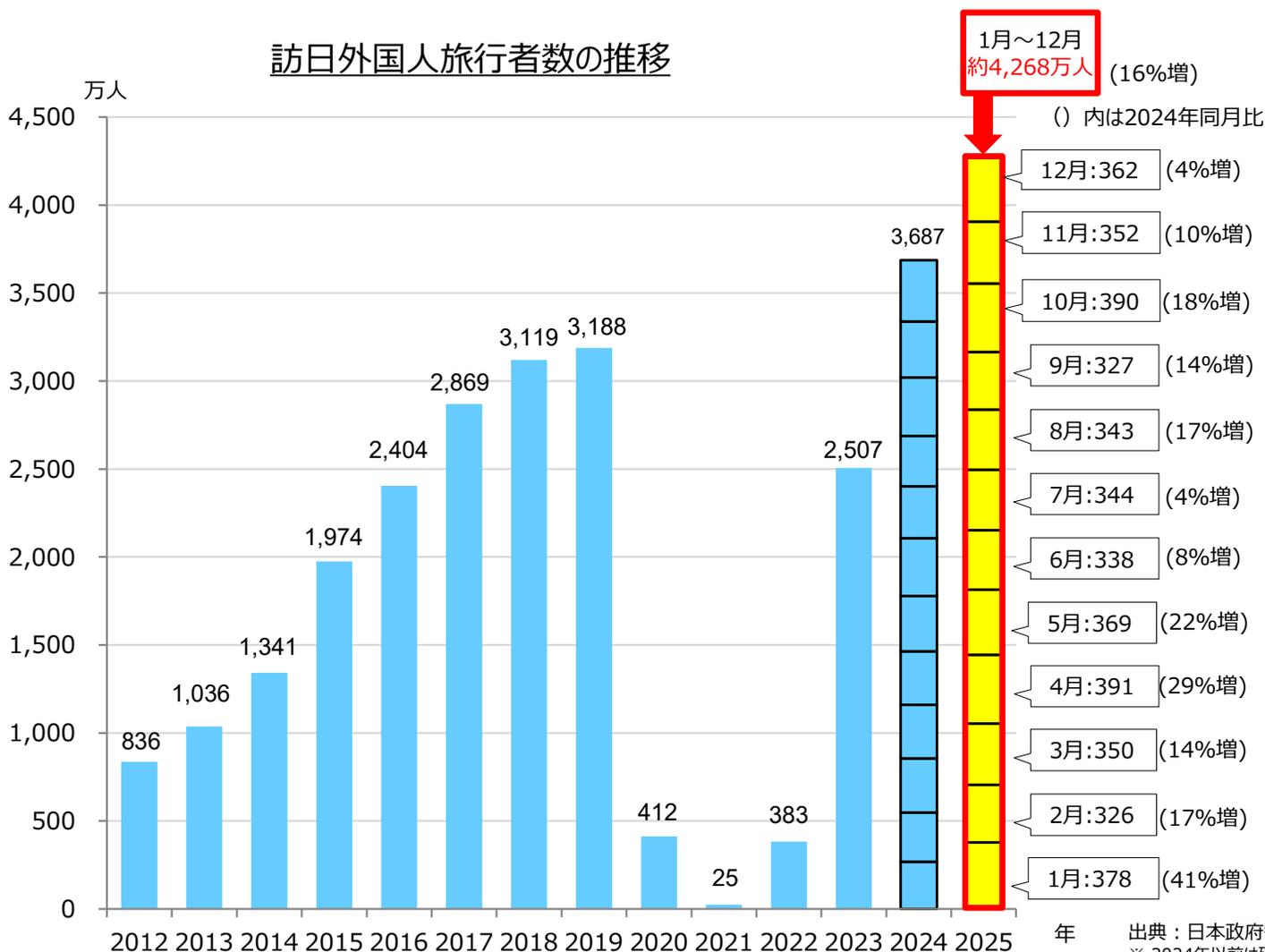


1. MICEの開催意義

**2. MICEの現状**

3. MICE関連の観光庁事業について

- 2025年12月の訪日外国人旅行者数は**約362万人** (2024年比3.7%増) となり、**12月として過去最高**となった。
- 2025年12月の訪日中国人旅行者数は**約33万人** (2024年比**45.3%減**) となった。
- 2025年1月～12月の総数は**約4,268万人** (2024年比15.8%増) となり、**暦年として過去最高**となった。

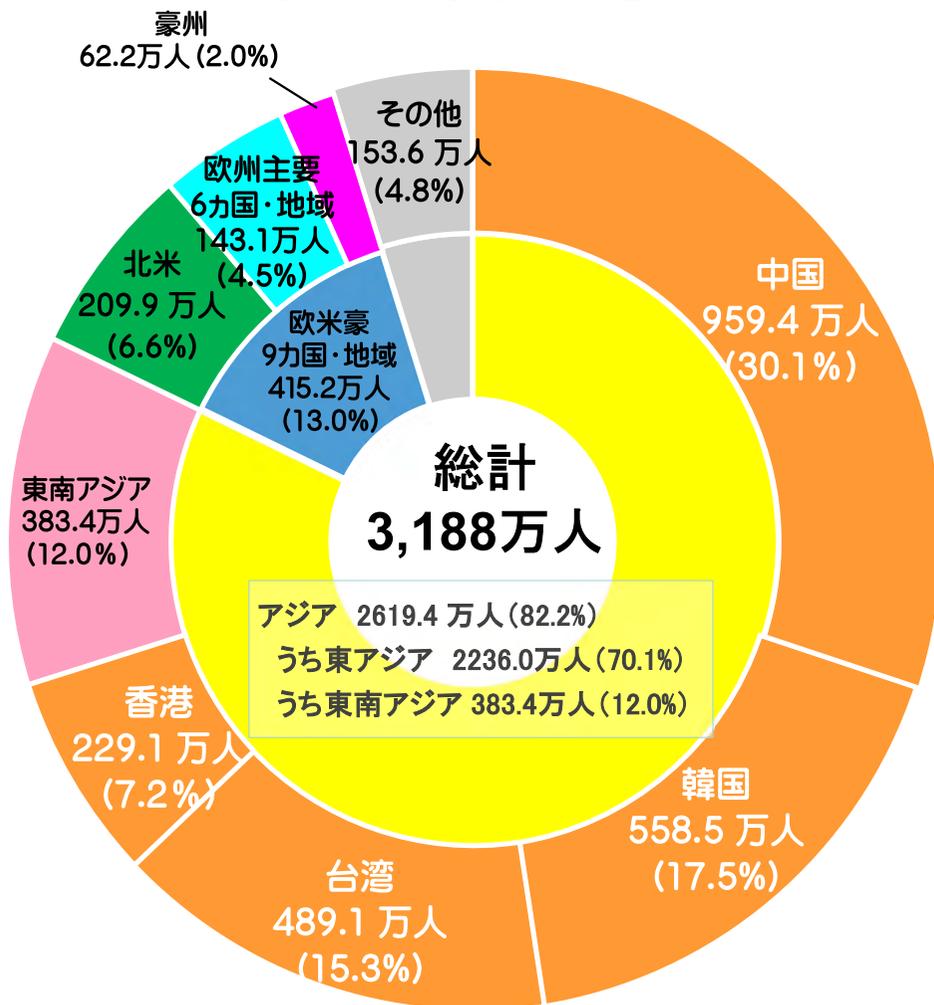


### 国・地域別訪日者数上位

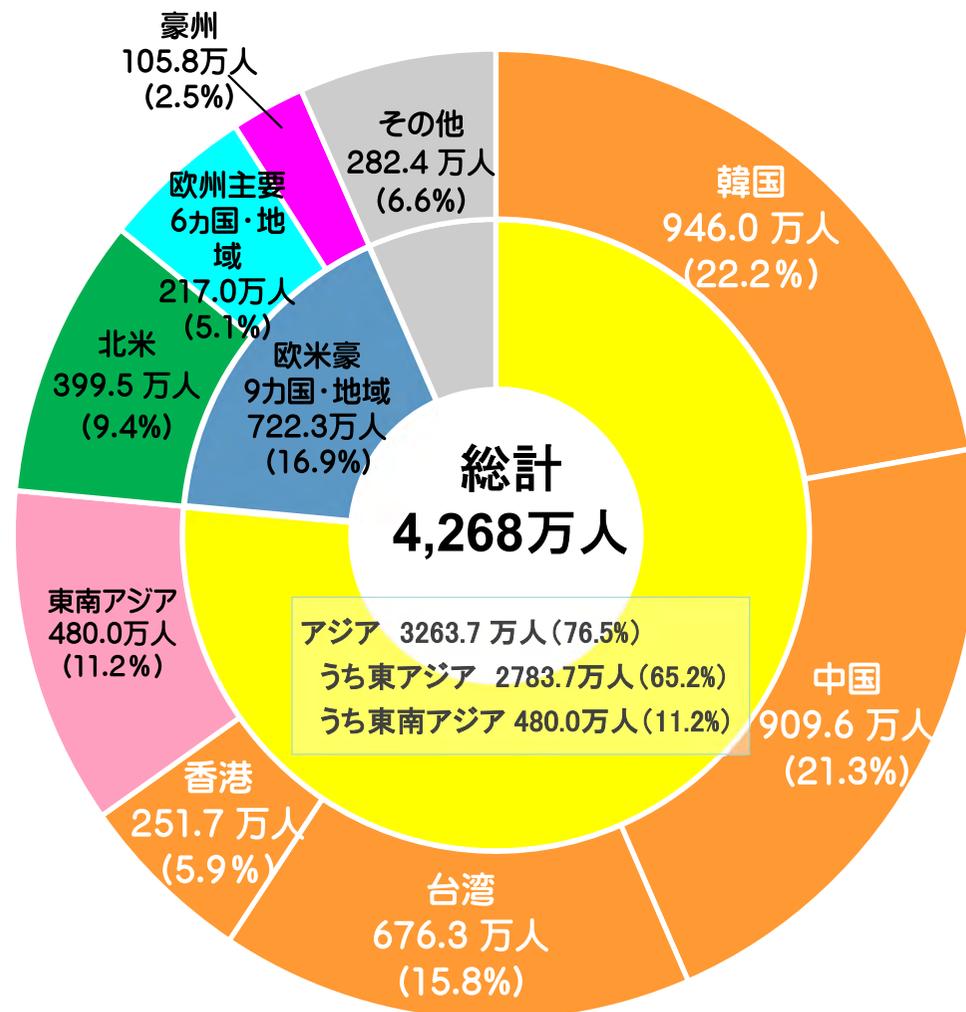
	2025年12月 (2024年同月比)
①韓国	97万人 (12%増)
②台湾	59万人 (20%増)
③中国	33万人 (45%減)
④香港	29万人 (2%増)
⑤米国	27万人 (14%増)

出典：日本政府観光局 (JNTO)  
 ※ 2024年以前は確定値、2025年1～10月の値は暫定値、2025年11～12月の値は推計値

【2019年確定値】

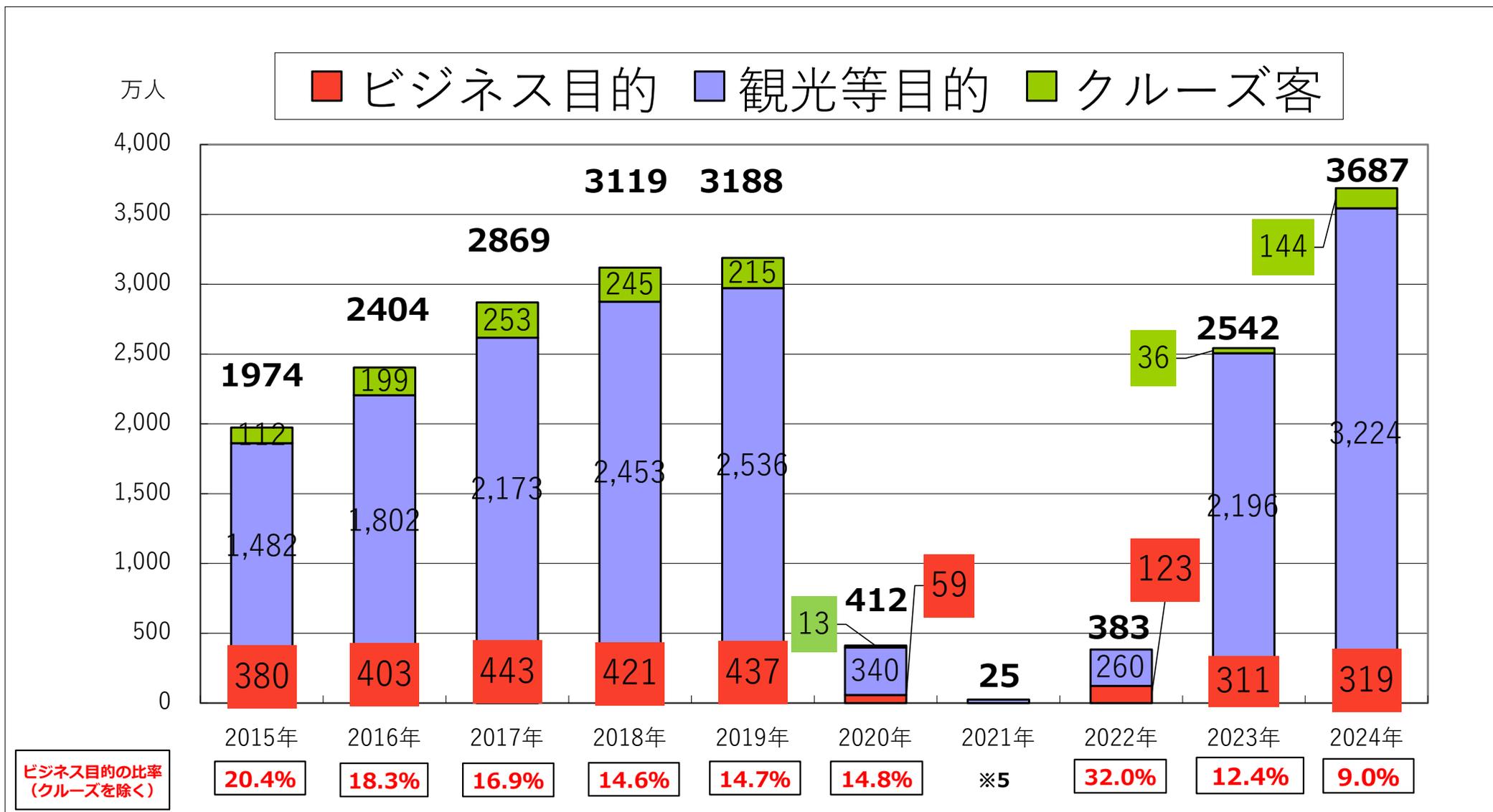


【2025年推計値】



※ ( )内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア  
 ※ その他には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。  
 ※ 数値は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。  
 ※ 日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

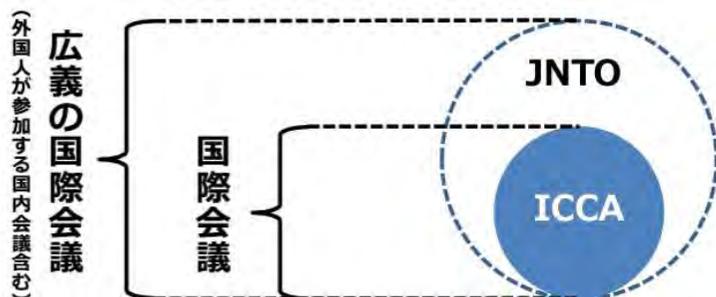
# ビジネス目的の訪日外国人数の推計



- ※1 訪日外客数全体は、日本政府観光局（JNTO）『訪日外客統計』より引用。
- ※2 ビジネス目的（MICE）は、『訪日外国人消費動向調査』（観光庁）において、企業ミーティング／インセンティブツアー／研修／国際会議／展示会・見本市／イベント／その他ビジネスを訪問目的と申告した者の割合から推計。
- ※3 『訪日外国人消費動向調査』では訪日クルーズ客を別枠で調査しているため、訪日外客数全体から『訪日クルーズ旅客数』データ（港湾局）を差し引き、※2の比率を乗じてビジネス目的人数を推計。
- ※4 2020年のビジネス目的の割合は1～3月のみのデータ（4～12月は未調査）。
- ※5 2021年は、訪日外国人消費動向調査では来訪目的を調査していない。
- ※6 2021年・2022年の『訪日クルーズ旅客数』はゼロ。

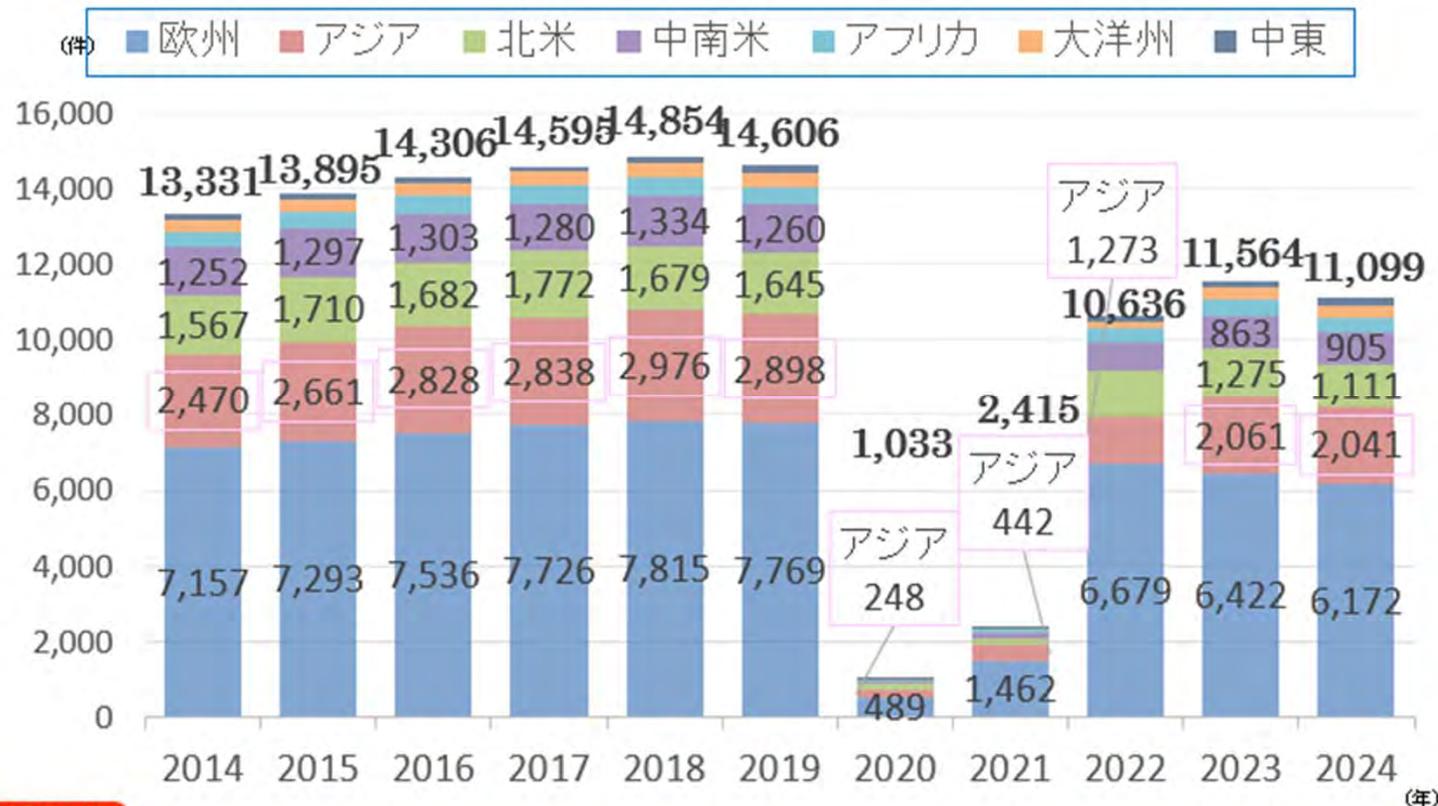
	 ICCA	JNTO
主催者に関する基準	3カ国以上をローテーションする国際機関	「国際機関・国際団体」（各国支部を含む） 又は、 「国家機関・国内団体」（民間企業以外）
参加者総数	50名以上	50名以上
参加国	-	日本を含む3カ国以上
開催期間	定期的に開催（1回のみ開催した会議は除外）	1日以上

観光庁では、ICCA統計の基準に準ずる開催件数で計測



ICCA（国際会議協会  
: International Congress and Convention Association）  
ICCAは、1963年にオランダのアムステルダムで設立された非営利・非政府の団体。  
約 100 カ国の 1,000 以上の団体からなり、業界の国際的な交流と会員の地位向上を主な目的としている。  
「ICCA Statistics Report」を毎年発表している。

- ✓ 世界全体の国際会議の開催件数は、2019年までの近年は横ばいであった。2020年及び2021年は新型コロナウイルス感染症の影響で激減したが、直近では2019年比で約75%まで回復してきている。
- ✓ 地域別の開催件数については、中東の伸びが著しく、欧米に比べてアジアではやや回復が遅れている。
- ✓ 前年比で見ると、欧米やアジアは横ばいの一方で、中南米は前年を上回る結果となっている。



### 2019年/2023年との比率

	19年比	23年比
世界	75%	95%
欧州	79%	96%
アジア	70%	99%
北米	67%	87%
中南米	71%	104%
アフリカ	78%	78%
大洋州	77%	77%
中東	112%	112%

開催件数  
(日本)

424 442 500 470 531 558 34 70 205 363 428

資料：ICCA（国際会議協会）資料（2025年（令和7年）5月時点）に基づき観光庁作成

注1：ICCA統計では、毎年の発表において、前年以前の年の開催件数も積み上がって発表される。2024年発表時における2023年の世界全体の開催件数は10,187件であり、今回の発表で1377件上積みとなっている。このため、2024年の開催件数が2023年から減少に至っているとまでは言い切れない。

注2：本表の各地域は、国際会議協会（ICCA）の区分に基づく 注3：数値は会議の実地開催+ハイブリッド開催の件数の和

注4：2023年日本の開催件数は2024年（令和6年）5月時点の数値を適用

# 【ICCA基準】2024年 世界における国際会議開催件数

- ✓世界の上位10カ国について見ると、フランスが順位を落とした（4位→6位）ことに伴う順位の変動以外の変化はない。
- ✓日本は、**世界上位10カ国の中で前年からの増加率が最も高くな**っており、**トップ5の国々との差が縮まる**とともに、8位との差が拡大している。

順位	国・地域	2024年(件)	2023年(件)	2023年比	【参考】2019年比
1	米国	709	690 (1位)	102%	67%
2	イタリア	635	553 (2位)	114%	100%
3	スペイン	536	505 (3位)	106%	83%
4	ドイツ	491	463 (5位)	106%	61%
5	英国	481	425 (6位)	113%	76%
6	フランス	432	472 (4位)	91%	66%
7	日本	428	363 (7位)	117%	76%
8	オランダ	295	304 (8位)	97%	75%
9	ポルトガル	290	303 (9位)	95%	80%
10	カナダ	252	259 (10位)	97%	69%

資料：ICCA（国際会議協会）資料（2025年（令和7年）5月時点）に基づき観光庁作成

注1：本表の各地域は、国際会議協会（ICCA）の区分に基づく

注2：数値は会議の現地開催+ハイブリッド開催の件数の和

注3：2023年開催件数は2024年（令和6年）5月時点の数値を適用

# 日本における国際会議開催件数及び順位（2024年）

○三大都市圏に比べ、地方都市の実績が堅調。

○国内の上位開催都市である東京・京都は、前年からの伸びが鈍化している一方、北九州、つくば、広島、金沢など地方都市では大きく開催件数を伸ばしている都市が多い。

都市名	三	G	2024年				2023年			2019年		
			件数	国内順位	世界順位	前年比	件数	国内順位	世界順位	19年比(回復率)		
東京	★	★	97	↑	1	16	↓	106%	91	1	13	65%
京都	★	★	49	↑	2	42	↑	119%	41	2	52	79%
大阪	★	★	27	↑	3	94	↑	135%	20	3	116	122%
札幌		★	24	↑	4	105	↑	141%	17	4	133	92%
福岡		★	21	↑	5	117	↑	123%	17	4	133	77%
北九州		★	15	↑	6	159	↑	375%	4	16	-	166%
名古屋	★	★	14	↑	7	167	↑	127%	11	8	196	63%
横浜	★	★	14	↓	7	167	↓	70%	20	3	116	82%
仙台		★	13	↓	9	183	↑	86%	15	6	150	72%
つくば			13	↑	9	183	↑	144%	9	9	228	185%
広島		★	12	↑	11	199	↑	171%	7	10	270	92%
神戸	★	★	12	→	11	199	↓	100%	12	7	184	33%
金沢			8	↑	13	274	↑	200%	4	16	-	160%
宜野湾			4	↑	17	432	↑	-	0	-	-	200%
沖縄			3	↓	21	500	↓	50%	4	16	-	75%
恩納			3	↑	21	500	↑	-	3	-	-	100%
那覇			2	↑	28	614	↑	-	1	-	-	200%

地域別	2024年	2023年	前年比
三大都市圏	234件	211件	111%
その他都市	194件	152件	128%

資料：ICCA（国際会議協会）資料（2025年（令和7年）5月時点）に基づき観光庁作成

注1：数値は会議の実地開催+ハイブリッド開催の件数の和

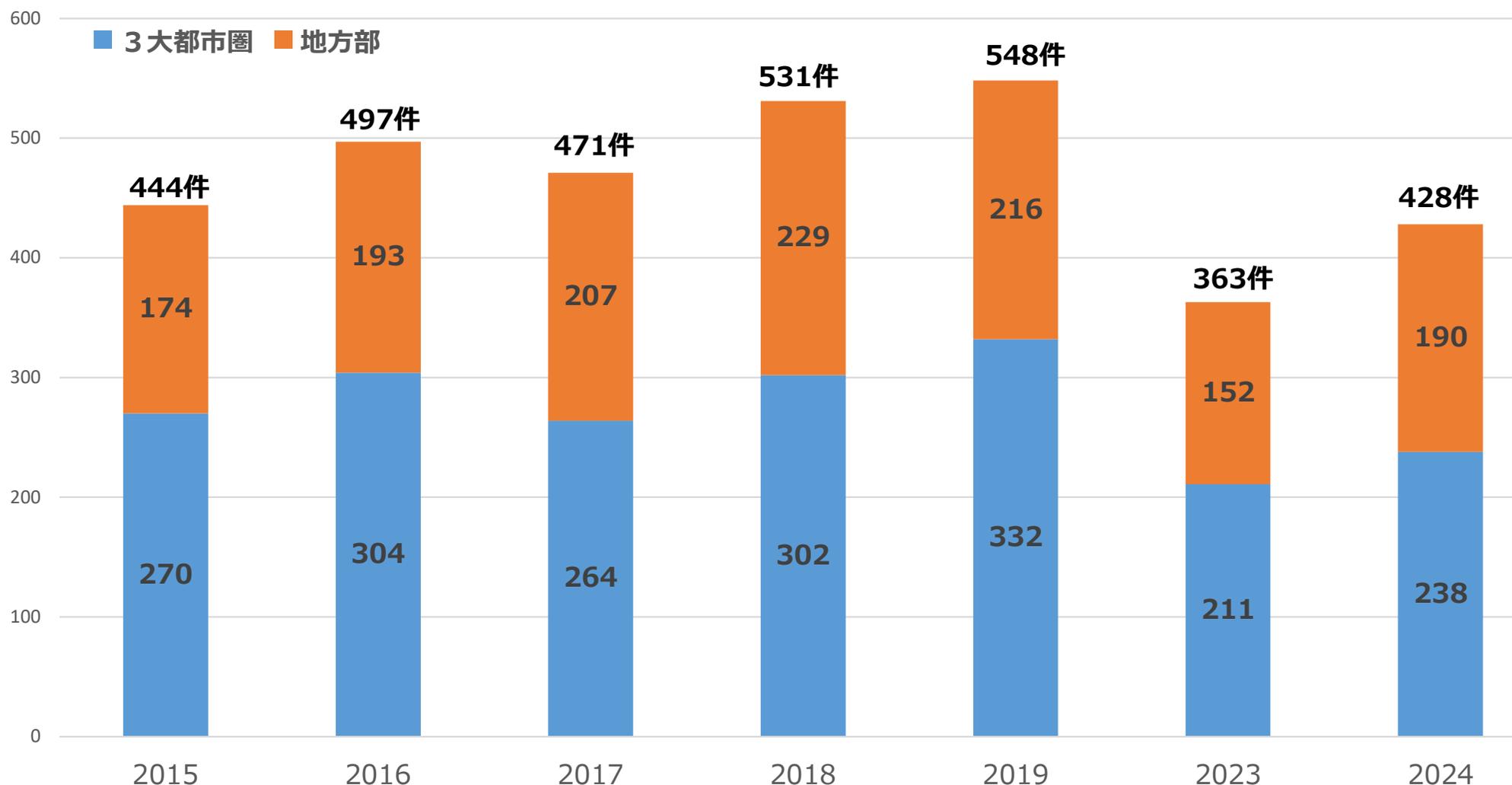
注2：2023年開催件数は2024年（令和6年）5月時点の数値を適用

注3：三 三大都市圏は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県内の地域

注4：G グローバルMICE12都市（札幌市、仙台市、東京都、千葉県、千葉市、横浜市、名古屋市、愛知県、大阪府、大阪市、神戸市、京都市、広島市、福岡市、北九州市）

# 日本で開催される国際会議の地方開催推移

✓ 地方部における国際会議の開催については、コロナ前・コロナ後ともに約4割で推移している。



地方開催比率 (%)	2015	2016	2017	2018	2019	2023	2024
	39%	39%	44%	43%	39%	42%	44%

資料：ICCA（国際会議協会）資料（2025年（令和7年）5月時点）に基づき観光庁作成

地方部：三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県）以外の地域をいう。（観光立国推進基本計画と同定義）

# 各地方における国際会議開催の推移

- ✓ コロナ禍前後ともに、日本における国際会議開催については、**東京、近畿地方で約50%の国際会議が開催**されている。
- ✓ 一方、**四国、九州・沖縄**については、直近の2024年において、コロナ禍前の**2015年・2019年の開催件数を上回ったとともに、開催比率も増加**している。

地方名	2015年		2019年		2023年		2024年	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
北海道	20件	5%	32件	6%	18件	5%	31件	8%
東北	19件	5%	25件	5%	24件	6%	16件	4%
東京	116件	28%	147件	28%	109件	29%	100件	25%
関東	58件	14%	55件	10%	39件	10%	43件	11%
東海	24件	6%	34件	6%	20件	5%	22件	5%
北信越	15件	4%	19件	4%	18件	5%	19件	5%
近畿	111件	27%	153件	29%	94件	25%	108件	26%
中国	12件	3%	27件	5%	20件	5%	23件	6%
四国	5件	1%	3件	1%	2件	1%	9件	2%
九州・沖縄	31件	8%	35件	7%	26件	7%	37件	9%
開催地不明	1件	0%	1件	0%	3件	1%	0件	0%

資料：ICCA（国際会議協会）資料（2025年（令和7年）5月時点）に基づき観光庁作成 注2：2015年以降統計

注3：※関東：東京を除き山梨含む。 ※北信越：北陸4県+長野県 ※東海：愛知、岐阜、三重、静岡

# 沖縄における国際会議開催件数（過去10年）

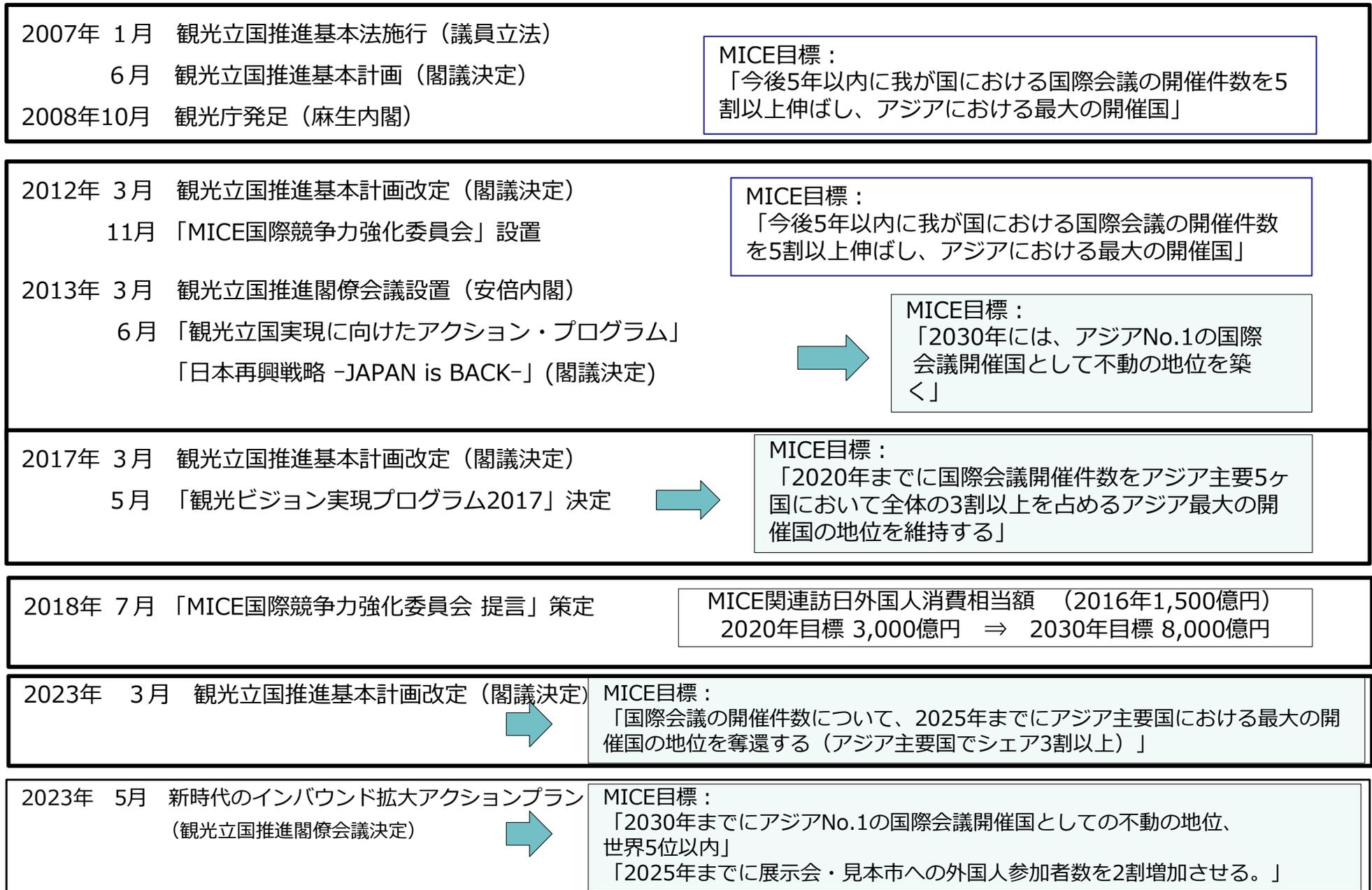
✓沖縄県では、特定の都市ではなく、複数の都市に開催地が分散しているのが特徴。

国際会議の多くは沖縄・恩納・那覇・宜野湾での開催となっている。

✓都市によってばらつきがあるが、沖縄全体ではコロナ禍前の水準に戻りつつある状況である。

都市名	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	計
沖縄	1	2	4	8	2	0	1	0	6	3	27
恩納	6	4	3	2	4	0	0	2	3	3	27
那覇	1	5	4	2	6	0	0	1	1	2	22
宜野湾	2	3	2	0	2	1	0	3	0	4	17
石垣	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
名護	1	1	2	0	0	0	1	0	1	0	6
西原	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
沖縄計	12	15	16	12	14	1	2	6	11	12	101

1. MICEの開催意義
2. 世界と日本のMICEの現状
- 3. MICE関連の観光庁事業について**



## 事業目的・背景・課題

※MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

- ①②MICEの開催は、主催者による開催に伴う消費支出や参加者による開催期間中の長期滞在など、開催地域を中心に大きな経済効果をもたらすもの。我が国の国際競争力強化に向けた基盤整備とともに、各地域の多彩な魅力を海外へ効果的に発信し、地方都市を含め、全国各地でのMICE開催を促進していく必要がある。
- ③国際機関との連携等を通じて世界における日本のプレゼンスを強化し、観光分野における日本の取組や魅力を世界に発信することは、訪日観光の更なる促進に不可欠。

## 事業内容

### ①MICE誘致体制の抜本的強化

- (1) 各地域における国際MICE開催地としての魅力向上について、開催地域以外でのイベント付随も含めたモデル実証
- (2) データ収集・分析、若手人材の海外研修など、コンベンションビューローの更なる機能高度化（専門家派遣等）
- (3) MICE施設における受入環境等の整備補助
- (4) コンベンションビューローによる海外リード開発のための取組への補助
- (5) MICE経済波及効果の測定や開催施設のコンセッション方式導入に係る取組

### ②日本政府観光局（JNTO）のマーケティング展開

- (1) 海外MICE見本市・商談会への日本ブースの出展拡大など地方都市の海外プロモーション強化
- (2) ウェブサイト・SNS等を活用した情報発信、広告展開

### ③国際機関・関係諸外国との連携による国際観光シンポジウム等の開催

- (1) 国際機関等と連携し、観光レジリエンスの向上等に関する先進事例等を分析
- (2) 国際機関等との連携を通じて国際レベルで推奨される取組を国内外へ共有し、観光分野における我が国のプレゼンス強化を図るとともに、観光地の魅力を発信

## 事業スキーム

- ① (1), (2), (5) 事業形態：調査事業等 請負先：民間事業者
- ① (3), (4) 事業形態：直接補助事業（補助率1/2、補助上限（3）：2,000万円（4）：200万円）  
補助対象：MICE施設運営者・所有者、コンベンションビューロー・地域MICE関係者 等
- ② 事業形態：交付金 交付先：JNTO
- ③ 事業形態：調査事業等 請負先：民間事業者  
事業期間：① (3), (4) 令和6年度～、① (1), (2) 令和7年度～、① (5) 平成28年度～、③平成31年度～

担当課室：①、②観光庁 参事官(MICE)、③観光庁 国際関係室

## 事業イメージ



海外MICE見本市

等



等

MICEウェブサイトによる  
情報発信



国際観光シンポジウム等の開催

○ 誘致意欲の高い地方からは、実際に、以下のような点が誘致に向けた課題として挙げられている。

## (1) 地域連携の不足

- ・ **コンテンツ開発やユニークベニューに関する広域連携の不足**
- ・ 複数地域にまたがるより魅力的なMICEプログラムの実現難  
(例) ・ コンテンツ開発・ユニークベニュー活用のノウハウがない
  - ・ 複数地域で連携する枠組みが既存せず、とりかかることが困難

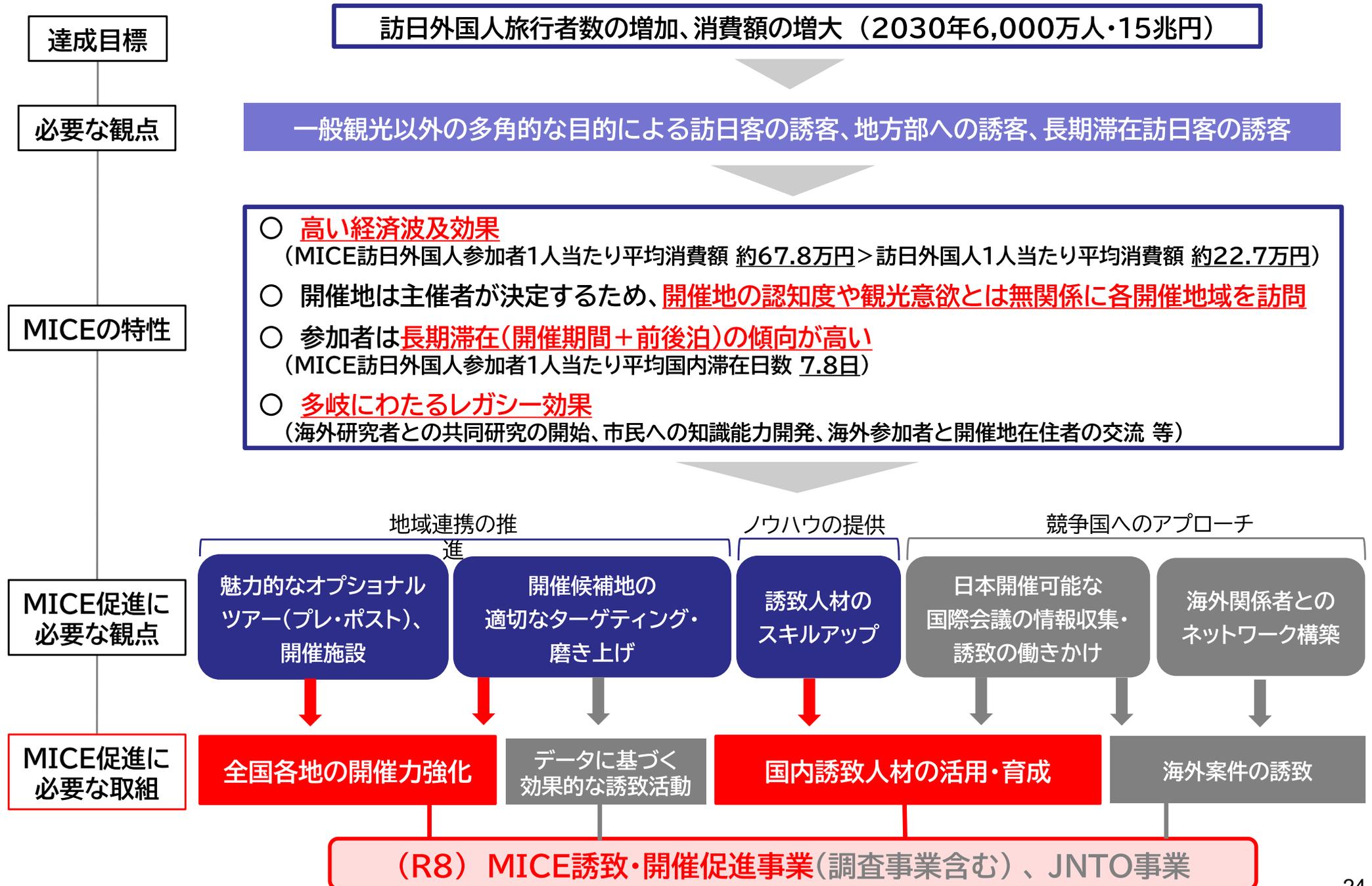
## (2) 誘致におけるノウハウの不足

- ・ 実際の誘致活動を行う**コンベンションビューロー(CB)の人材・ノウハウ不足**  
(例) ・ 社内で通例2-3年での異動があることもあり、地域の現場における専門性の蓄積が困難
  - ・ 若手人材のMICE業界流入が少なく、業界そのものが「知られていない」

## (3) 他国情報の不足

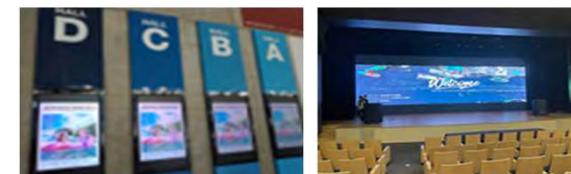
- ・ 誘致のための**海外キーパーソンとの交流の機会の不足**
- ・ **海外MICE先進国の誘致活動に関する情報の不足**  
(例) ・ 予算的に海外の誘致現場や見本市等に出て行く余裕がない
  - ・ CB等においてMICEに関する情報を収集するための体制が整っていない

○ このほか、ハード設備の更新に関する課題もあり。

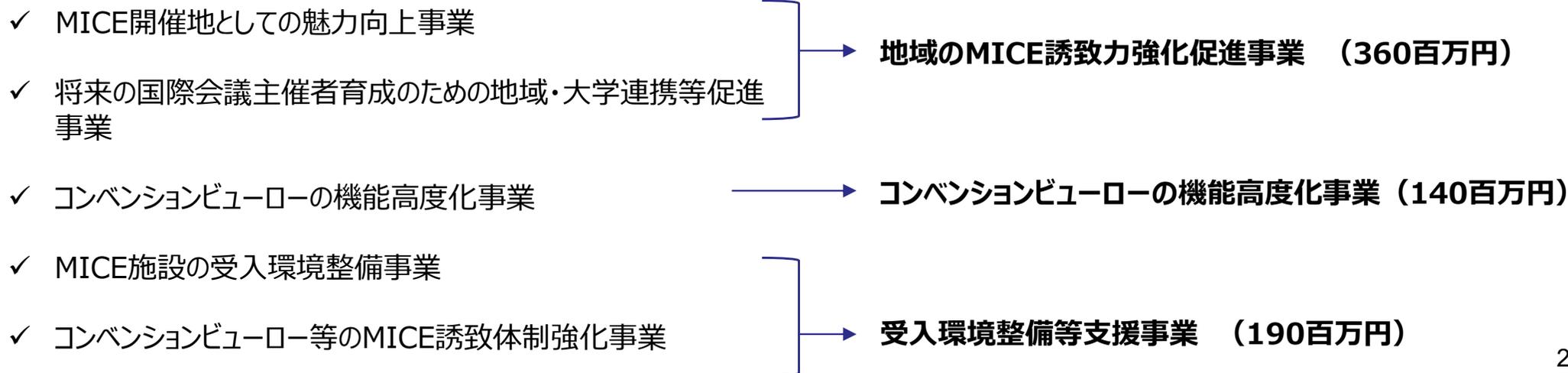


## 事業内容

- ① **地域のMICE誘致力強化促進事業**(360百万円)  
 【イベント付随型国際会議開催モデル事業】 ※直轄事業
  - ・ 各地域における国際MICE開催地としての魅力向上を図る実証事業  
 (開催地域以外でのイベント開催事業含む)
- ② **コンベンションビューロー等の機能高度化促進事業**(140百万円)  
 【事業者・CB・主催者向け伴走支援等事業】 ※直轄事業
  - ・ データ収集・分析に係る専門家派遣、若手人材の海外研修等
- ③ **受入環境整備等支援事業**(190百万円)  
 【ハード・ソフト補助事業】 ※直接補助事業(補助率 1/2)
  - ・ MICE施設における受入環境整備、CBの海外リード開発等への補助



## R7年度事業との比較



## 事業目的

✓ 我が国の発信力となる質の高い開催モデルを創出し、**MICE開催地及びその周辺地域の一体的な誘致力強化**を図る。

## 事業内容

- ▶ **国際MICE開催地としての魅力向上や機運醸成を目的とする事業計画案**を各地域から募集・採択。
- ▶ 国は事業経費の支出のみならず、地域の課題や強みを踏まえ、必要に応じて**専門家の伴走支援**を行い事業を実施。
- ▶ 事業終了後は、各地域において**事業内容の評価**や**今後の誘致に向けた取組**を実施。

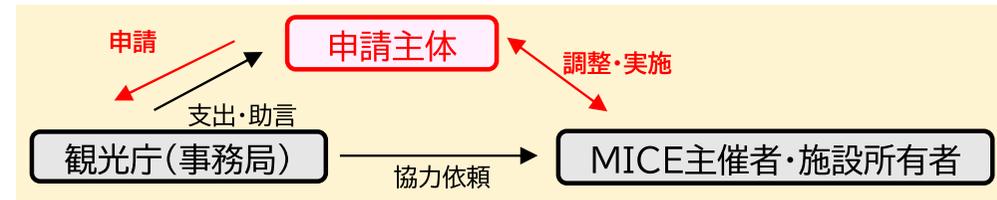
	①開催地での実施事業	②開催地以外での実施事業
目的	原則として <b>MICE開催地</b> における魅力向上及び機運醸成	<b>MICE開催地の周辺地域</b> における魅力向上及び機運醸成
事業例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>エクスカーション、レセプション、ユニークベニューの活用、チームビルディングプログラム</b> 等</li> <li>・ 実際の国際会議の期間中に実施 (M・I商品造成を目的とする場合には期間前実施可)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>プレ/ポストツアー、MICE開催地の周辺地域への交通手段の確保に関する取組</b> 等</li> <li>・ 実際の国際会議や国際イベントの期間中に実施 (MICE商品造成を目的とする場合には期間前実施可)</li> </ul>
申請者	自治体+以下のうち2以上の機関 【CB、DMO、大学、研究機関、関係事業者 等】 ※代表はCB、DMO、自治体のいずれか	自治体+以下のうち2以上の機関 【CB、DMO、大学、研究機関、関係事業者 等】 ※代表はCB、DMO、自治体のいずれか
支援額	1事業につき <b>上限1,000万円</b> ※自己負担割合2割以上	1事業につき <b>上限2,000万円</b> ※自己負担割合なし

### 【事業の流れ】

- ① 観光庁へ事業案等を記載した申請書類提出 → ② 有識者委員会での審査後、採択 → ③ 事務局等と事業内容のブラッシュアップ → ④ 事業実施 (令和9年2月初旬までに要終了) → ⑤ 事業振り返りの実施、振り返りを活かした自走体制の整備

## 事業スキーム

○ 申請主体は事業計画を策定・申請。採択後はMICE主催者と調整し、事業を実施。実施後は振り返りを行い自走に向けた取組を実行。



## 沖縄市における実証事業

実証参加者 121名(県内112名、県外9名)

「FIBAバスケットボールワールドカップ2023」の成功を受け、スポーツと音楽のまち「沖縄市」としてのブランド化を発信・確立していくことを一つの目的としての実証事業。沖縄のプロバスケットボールチーム「琉球ゴールデンキングス」のホームアリーナである「沖縄サントリーアリーナ」を活用したMICEプロダクト体験のほか、最新設備が整った同アリーナの視察、アスリートフードの試食(疲労回復メニュー)、沖縄市の音楽文化とナイトエコノミーを体験する「LIVE HOUSE & BAR Hopping」の実証を行い、参加者の意見をもとに今後さらなるMICE誘致促進につなげるための取組。

### ➤ 沖縄サントリーアリーナの施設視察



バスケットコートを意識した内装のロビーラウンジ



グレードに合わせた個室スイート(計30室)

### ➤ パーティー(アスリートフード試食)と試合観戦



ガラス張りのラウンジから試合会場が一望できる



選手へ試合後提供される疲労回復食の試食

### ➤ 沖縄MICEセミナー開催



沖縄市、OCVB、サントリーアリーナ等によるプレゼン

### ➤ LIVE HOUSE & BAR Hoppingツアー



米軍関係者と地元の若者が行き交う街



ドル札での支払いが可能なバー



バーのマスターによるコザの歴史語り

## 徳島における実証事業

### 「まちづくり×MICE」万代中央ふ頭でのユニークベニュー

### ～ICASI2025 ウェルカムパーティー「Pier MICE」～

※ICASIはInternational Conference for Analysis in Steel Industryの略であり、鉄鋼業界で行われる国際会議

- ◆ 万代中央ふ頭内の施設「BANDAI CAFE」でのバンケット
- ◆ 万代中央ふ頭内に飲食ブースおよび文化体験ブース設置、国際会議紹介展示を通じて、地元住民との交流を実施
- ◆ 参加者数81名(海外からの参加者数19名)



➤ 地域住民へのイベント開催情報周知・参加促進策として表裏両面のチラシ2000部を配布



➤ 地域住民も交えた文化体験(シルクスクリーン)



➤ 雨も上がり、花火も無事実施



➤ 地の食材を使ったお料理



➤ 河村徳島大学学長による歓迎挨拶



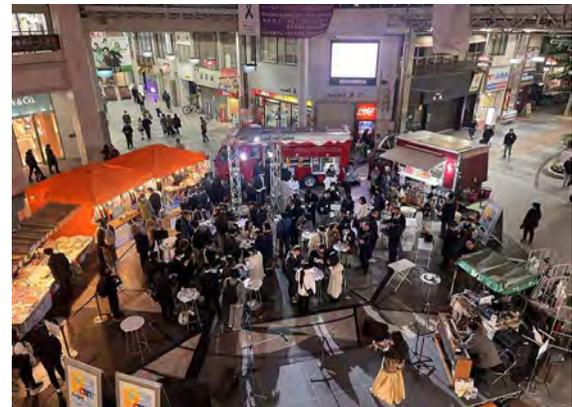
➤ 外国からの会議参加者も阿波踊り体験

## 高松における実証事業 高松丸亀町壱番街前ドーム広場レセプションと ハラル・ベジタリアンメニュー開発

- ◆ サポート地区から商店街地区への人流創出
- ◆ 新たなユニークメニュー開発による参加者の満足度向上
- ◆ 地元商店街や一般市民のMICEへの理解を促進し、MICEの受入環境整備
- ◆ 参加者数100名(日本人85名・外国人15名)



➢ 希少糖普及協会PRコーナー  
➢ 試供品を市民に配布



➢ 地域住民も交えたドーム広場



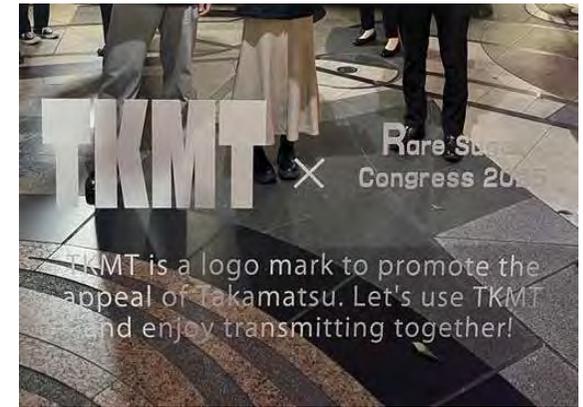
➢ クラシック演奏やオペラによるエンタメ



➢ 希少糖ハイボールとハラル料理



➢ クセモノズ屋台  
高松市中央卸売市場にて規格外の食材を使ったメニュー



➢ TKMTミラー  
シティプロモーション、記念撮影ツール

## 高松における実証事業

地域の強みを活かし、高松で開催される国際会議「**ISO TC37年次総会**」を実証事業モニターとして選定し**プログラム**を実施  
※ISOは国際標準化活動を行うために設立された非政府組織。国際的な標準である国際規格を策定しています。その中でTC37は、辞書・テキストデータなどの言語資源や翻訳・通訳に関する標準化を担当しています。

### ◆ 瀬戸内海内海に浮かぶ島レセプション ◆ 参加者数87名（内海外からの参加者数83名）

➤ 高松港から船を貸切り、女木島の「おにの館」でレセプションパーティーを実施



➤ 地の物を使ったお料理



➤ 帰路は、島民の皆さまのお見送りと、日没に合わせたサンセットクルーズ



## 神戸における実証事業

### MUSEUM FICATION KOBE/JAPANモニターツアー 2026年1月13日(火)~15日(木)

- ◆ 神戸市のベイエリアを博物館に見立てたエリアMICE
- ◆ 5つのユニークベニュー造成と実証事業
- ◆ 神戸市内テーマ別解説散策
- ◆ 参加者数20名(在留外国人モニター10名・MICE関係者10名・メディア2名)



➤ 神戸港を見渡すレストランでの地産地消にこだわったランチ



➤ 神戸どうぶつ王国を夜間貸切での夜間生体観察体験



➤ 神戸ポートピアホテルから総料理長が出向きフードロスにも配慮したブッフェ



➤ 「ヘルスツーリズム認証」プランの運動体験



➤ boh boh KOBEクルーズでのヘルシーな日本食料理の提供



➤ 都市型水族館Atoa内「MIYABI」での人形浄瑠璃の上演

## 事業目的

- ✓ 国内CBに対し、専門家派遣や研修、海外CBへの派遣等の機会提供を通じ、国内CBの人的機能高度化による、特に地方部におけるMICE誘致力強化を図る。

## 事業内容

- MICE誘致のための営業力やマーケティング力等の基礎的能力強化のため、営業活動への伴走支援や各地域でのMICE開催に係るデータ収集・分析を実施。 (①)
- 開催地におけるサステナビリティへの対応等の発展的能力強化のため、専門家による地域ステークホルダーと連携したサステナビリティ対応策の検討 (研修、ワークショップ、セミナー等) を実施。 (②)
- 開催実態の不透明なミーティング・インセンティブ旅行 (MI) の実態把握・各地域の特色を活かした開催推進のため、各地域のMI開催に関するデータ収集・分析を実施し、コンサルタントを派遣し開催ノウハウを提供。 (③)
- 特に若手職員を対象に、**海外MICE先進地へ派遣し実務経験習得やネットワーク構築**の機会を提供。 (④)

- ✓ 若手CB職員を主対象に、海外のMICE先進地での実務経験を積む機会を提供
- ✓ 現地での国際会議誘致活動やMICE展示会の実施運営等の経験、キーパーソンとの関係性を構築することによる帰国後の誘致活動の精度向上を図る



- **国による経費支出上限：1名につき上限1,000万円** (1か月程度×5名を想定。渡航費及び滞在費を観光庁で負担 (雑費は含まず))

## 事業スキーム

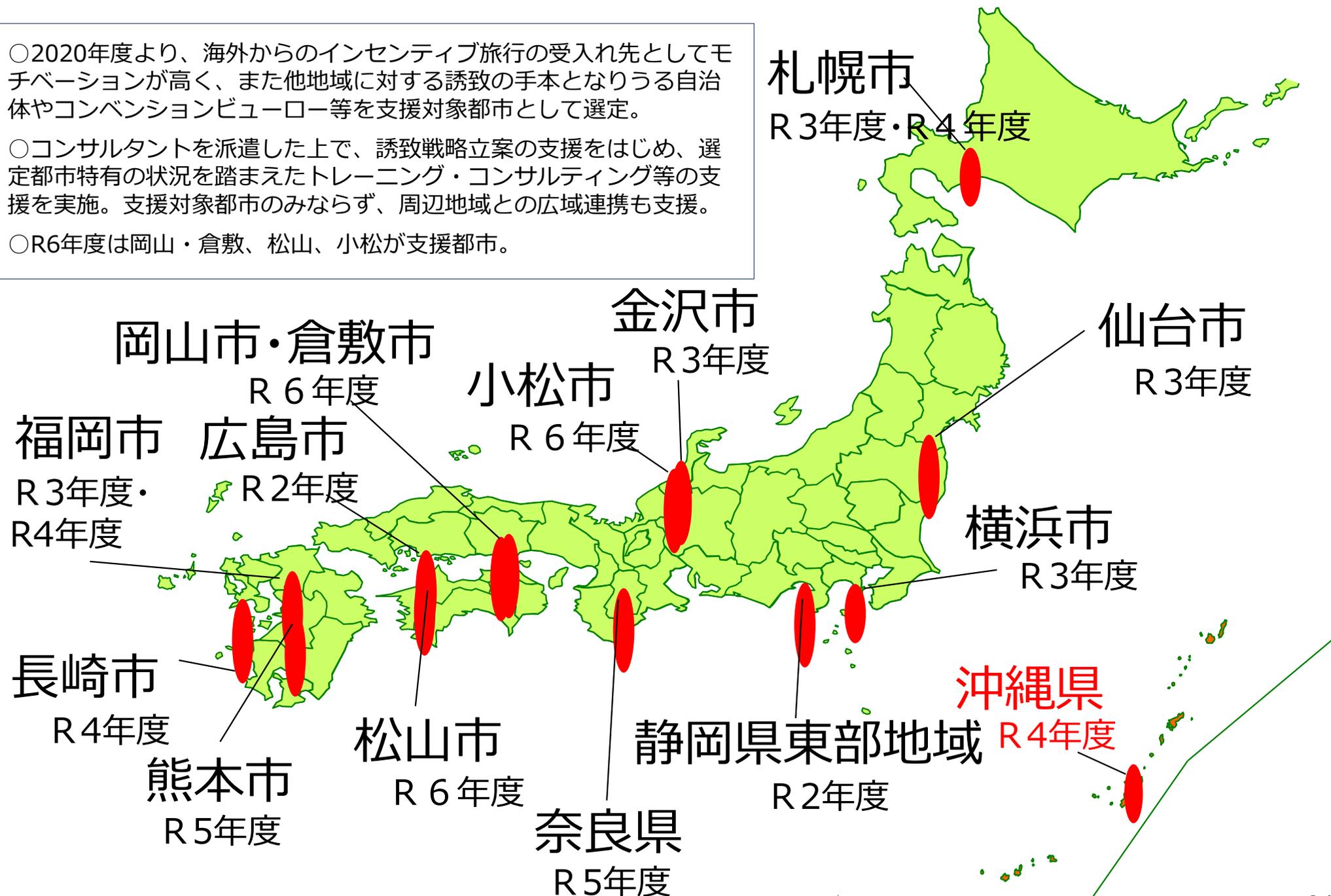
- (①～③) 申請主体は書類審査・面接等を経て決定。
- (④) 申請主体は自治体・事業者と連携の上で事業計画を策定・申請。採択後は事務局(事業実施者)と調整し、事業を実施。



○2020年度より、海外からのインセンティブ旅行の受入れ先としてモチベーションが高く、また他地域に対する誘致の手本となりうる自治体やコンベンションビューロー等を支援対象都市として選定。

○コンサルタントを派遣した上で、誘致戦略立案の支援をはじめ、選定都市特有の状況を踏まえたトレーニング・コンサルティング等の支援を実施。支援対象都市のみならず、周辺地域との広域連携も支援。

○R6年度は岡山・倉敷、松山、小松が支援都市。



## 事業目的

- ✓ 我が国のMICE施設における、**新たな国際MICE開催ニーズへの対応**や主催者にとって**魅力の高い開催環境実現のための新規設備投資等を支援**し、世界有数の「MICE開催国」としての**国際競争力強化**を図る。

## 支援内容

※下線部は今年度より新規拡充のメニュー

### ①新たな国際ニーズへの対応

#### (1) サステナビリティへの対応

【対象事業例】

- ・デジタルサイネージ（大型含む）
- ・LED照明機器の整備
- ・太陽光発電機器の設置 等

#### (2) オンライン併用開催のためのネットワーク環境の整備

【対象事業例】

- ・無線LAN、有線LAN環境の整備
- ・回線の機能拡充 等



### ②魅力の高い開催環境の実現

#### (1) 映像配信機能の強化

【対象事業例】

- ・スクリーンの大型化・LED化
- ・高解像度プロジェクターの設置 等

#### (2) 国際会議に対応した設備機能の強化

【対象事業例】

- ・同時通訳システムの設置
- ・会議の機能高度化に資する備品類（机・椅子等） 等

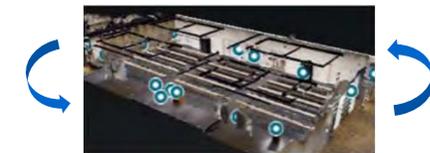


### ③国際MICE向けプロモーション環境整備

【対象事業例】

- ・多言語対応ウェブサイト等の整備
- ・MICE誘致におけるバーチャル視察に対応するためのVR等の導入 等

3Dや360度パノラマの会場案内



日英中韓の4カ国語対応したHP



■ **補助対象者**：コンベンション法の施設基準（※）を満たし、かつ、国際会議（ICCA基準）の開催実績のある施設等の所有者又は施設管理者（※）別紙「コンベンション法施行規則（抄）」を参照。

■ **補助率**：1/2（上限2,000万円）

## ○ 国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律(平成6年法律第79号)(抄)

(認定)

第四条 市町村(特別区を含む。以下同じ。)は、申請により、その区域において国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等の措置を講ずることが国際観光の振興に特に資すると認められる旨の観光庁長官の認定を受けることができる。

第五条 観光庁長官は、前条の規定による認定の申請が次に掲げる要件に適合すると認めるときは、その認定をするものとする。

一 国土交通省令で定める基準に適合する前条第二項第一号に規定する施設が整備されていること又は整備されることが確実であること。

## ○ 国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律施行規則(平成6年運輸省令第38号)(抄)

(国際会議等の用に供する会議場施設等の基準)

第四条 法第五条第一項第一号の国土交通省令で定める基準は、次のとおりとする。

- 一 二百人以上を収容することができ、かつ、同時通訳設備を用いた会議等の開催が可能な会議室又はこれに類する施設(以下「会議室等」という。)を有していること。
- 二 前号に掲げる施設以外に、同時通訳設備を用いた会議等の開催が可能な中小規模の会議室等を有していること。
- 三 会議等に参加する者の用に供するロビー又はこれに類する施設を有していること。
- 四 会議等に参加する者の用に供する事務室、応接室、控室又はこれらに類する施設を有していること。
- 五 会議等に参加する者の需要を満たすことができる適当な規模の駐車場が確保されていること。

## 事業目的

- ✓ **CB・DMO・施設所有者等による海外MICEイベント等への出展を支援し、我が国のプレゼンスを広く国外に示すとともに、海外の誘致競争国の最新動向を入手し誘致活動の精度向上を図る。**

## 支援内容

### ①海外MICEイベント等出展支援

MICEイベントの例（令和8年度）

- ICCA総会（11月@パナマ）
- IMEX Frankfurt（5月@フランクフルト）
- IMEX America（10月@ラスベガス）
- IBTM World（11月@バルセロナ）
- AIME（2月@メルボルン）
- JNTO インセンティブ旅行商談会（8～1月@アジア6都市）

➤ 海外で開催されるMICEイベントへの出展※に係る旅費等を補助。

※通常、海外MICEイベントにおいてはJNTOが日本ブースを確保し、その中で各CBが共同出展することとしている。

➤ 当該イベントに付随して行われる、海外MICE事業者への営業活動や、先進的海外MICE地域への視察等についても旅費等を補助。

※JNTOへの出展費用や自治体が開催する商談会等に係る費用等は対象外。また、JNTOがジャパンプースを出すイベントにCBが独自で出展する場合も対象外。



### ②MICE関連人材育成プログラムの受講支援

➤ 「ICCA Skills」の受講費用や旅費等を補助。

※その他のMICE関連プログラムの受講については個別に判断

#### 「ICCA Skills」について

- 国際会議・ビジネスイベント分野における専門的育成プログラム。
- 以下2コースがあり、対面・オンラインにて受講可。

CICS：業界未経験者向け、業界全般について

CICE：上級管理職向け（3年以上の管理職経験が条件）、戦略等の発展的内容

### ③海外MICE誘致PR活動支援 ※新規

➤ 実際の国際会議誘致決定の場における海外での現地PR活動に係る旅費等を補助。

例) 誘致する国際会議の前々大会、前大会等



(C) WFTGA2026実行委員会

■ **補助対象者**：CB、DMO、MICE施設所有者等（令和8年度より、MICE施設所有者等の単独申請可）

■ **補助率**：1/2（上限200万円）

- ✓ IBTM WORLDは、欧州最大級のMICE専門見本市で、ホステッド・バイヤープログラム（主催者が有力なバイヤーを招待し、出展者との商談会を事前に設定）の質の高さで出展者から強い支持を集めている展示会。
- ✓ 日本の各都市のコンベンションビューローやMICE関連事業者等は世界中のホステッド・バイヤーと商談を行い、我が国への国際MICE誘致を行っている。

【開催地】スペイン バルセロナ

【主催者】Reed Exhibitions Limited

【出展者】150カ国・地域以上 2,200団体

【ホステッド・バイヤー】83カ国・地域より3,600人

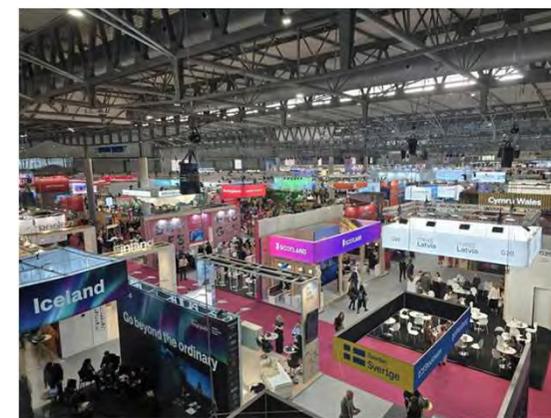
【総来場者数】11,899人



IBTM WORLD会場(Fira de Barcelona)



会場エントランス



会場ブース俯瞰



JAPANブースセミナー



TOKYOブース



セミナー会場

## 事業背景・目的

- ✓ 財政状況が厳しさを増す中、必要な社会資本の整備・維持管理・運営を的確に進めていくためには、**官民連携手法を積極的に活用することが重要。**

【参考】・令和8年度までの目標：10件のMICE施設のコンセッション方式事業を具体化（「PPP/PFI推進アクションプラン重点分野実行計画」（令和5年6月民間資金等活用事業推進会議決定））  
 ・令和13年度までの目標：30件の従来型のPFIを含む事業を具体化（「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」（令和5年6月民間資金等活用事業推進会議決定））

- ✓ 持続可能性や通信環境等の利用者ニーズに合わせた施設への設備投資を継続的に行うとともに、柔軟な料金設定により主催者ニーズに的確に responding していくための有効な手段として、民間企業のノウハウを活用した**PFI・コンセッション方式の導入促進**を図る。

## 事業内容

### ①PFI・コンセッション導入のための自治体への支援

- (1) コンサルタントを派遣した導入可能性調査の実施  
 (例) 施設の実地調査、プレサウンディングの実施、スキームの提案
- (2) コンサルタントを派遣した案件具体化に向けた支援の実施  
 (例) デューデリジェンス及びサウンディングの実施に対する支援
- (3) 先進自治体・施設、専門家と連携した研修・セミナーの開催

### ②プラットフォームの充実化

- (1) 自治体と運営事業者とのマッチングを目的としたMICE施設運営専用のプラットフォームの整備・運用
- (2) 上記プラットフォームの充実化を図るためのMICE施設運営に特化した情報（優良事例、指定管理者制度等との比較、導入までのスケジュール等）を整理したWEBコンテンツの作成・発信

## 事業イメージ



## 事業スキーム

・事業形態：直轄事業 ・請負先：民間事業者 ・事業期間：平成31年度～

## ■自治体向け導入調査支援

- ✓ 支援対象施設の現状調査、事業者へのプレサウンディングなどを通じて、施設の課題抽出と導入スキームを提案

### 対象自治体への支援内容

#### ▶施設の現状調査・改善検討

- ・指定管理者の財務情報、対象施設の施設情報、周辺環境の情報整理及び課題の抽出
- ・自治体担当者や指定管理者等へのヒアリングの実施
- ・課題に対する解決策の検討

#### ▶対象自治体の戦略の整理

- ・MICE戦略に関する施設面の課題整理を実施
- ・MICE戦略を作成していない自治体については、MICE戦略を策定

#### ▶各PFI手法の整理・比較

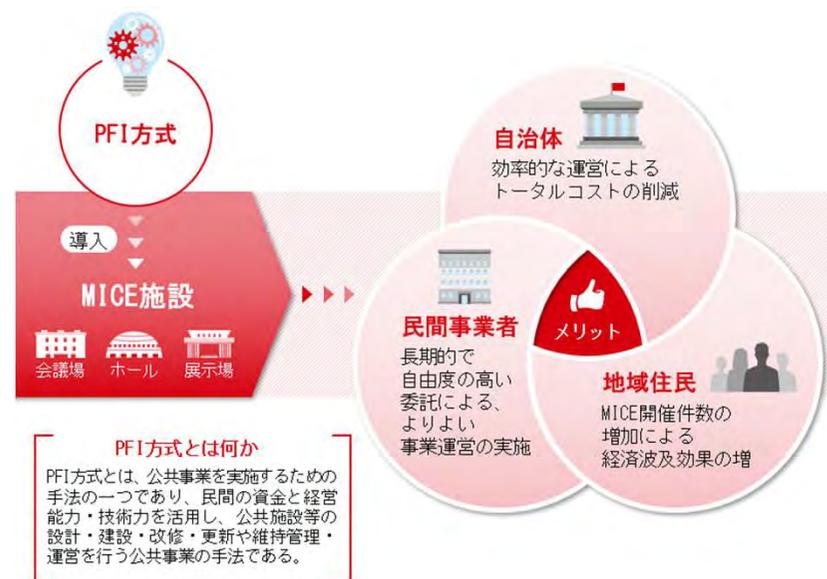
- ・コンセッション方式を含む複数のPPP/PFI手法を整理し、課題解決に向けたPFI手法を比較

#### ▶PFI・コンセッション方式の実現可能性検証

- ・民間事業者ヒアリングを実施し、スキーム案等に対する意見を聴取
- ・誘致インセンティブやPFIの効果等の影響を含めた簡易事業シミュレーションの実施
- ・コンセッション方式の導入に向けたスケジュールを整理

## ■プラットフォームの整備

- ✓ 昨年度から試験的に運用を開始したプラットフォームの更なる充実化
  - 登録事業者・施設の追加
  - 導入事例の紹介
  - コンセッション導入のメリット紹介



手法	①大規模改修と維持管理・運営事業の一体化	②コンセッション方式の導入とMICE誘致インセンティブの設定
対象自治体	A市・C県	B市
課題	施設の老朽化・陳腐化 ・ 築年数が一定期間経過しており、老朽化・陳腐化が進む ・ 財政的な観点から、設備・備品の更新も十分にできていない ・ 現在の指定管理者による運営の自由度が低く、民間のノウハウが十分活用できていない	事業の採算性 ・ コロナ禍の影響もあり、指定管理者において生じた赤字を指定管理料の支払によって市が補填しているため、採算改善を行うインセンティブが働きにくい ・ 施設内のスペースの有効活用など、民間のノウハウをより活かしたい ・ 積極的なMICE誘致とその促進策が十分でない
改善策の内容	<b>R+コンセッション方式</b> 民間整備 民間運営(運営権) [Diagram showing transition from public ownership to private ownership and operation on public land.]	<b>コンセッション方式</b> + <b>MICE誘致インセンティブ</b> 民間運営(運営権) [Diagram showing public ownership and operation on public land with an incentive triangle.]
	・ 大規模改修及び維持管理・運営を一体的に実施するスキーム	・ コンセッション方式導入と誘致インセンティブの設定によりMICE誘致の促進 ・ 誘致インセンティブの設定として適切な指標を検討

**MICE施設における  
PFI手法の導入事例集**

2024年3月

事例集イメージ

- インバウンド6,000万人時代を見据え、個人旅行客が全国津々浦々の魅力ある観光地を訪れられるよう、移動手段を確保することが必要。
- 国土交通省「交通空白」解消本部において、改善を要する主要交通結節点をリストアップし、それぞれの地域に適した解決方策を推進しているところ。
- 今後、こうした取組の全国展開を図っていく。

観光客向け周遊バス・シャトルバス等  
例：沖縄県沖縄市・北谷町

## 一次交通



新幹線・特急等



飛行機



クルーズ船等

## 二次交通



## 目的地



(三大都市圏・ゴールデンルート)



(地方主要観光地)



(知る人ぞ知る観光地)

新たな輸送サービスの導入 + 情報プラットフォームとの連携による「見える化」

エリア毎の特性

移動手段

観光客が集中する地域において、既存路線バスの混雑が激化

①観光客向け特急バス等



例: 京都府京都市

観光客向けに京都駅から清水寺など主要観光スポットへ直行する観光特急バスを運行

既存のタクシーでは多くの移動需要をさばききれない

②乗合タクシー



例: 長野県白馬村

宿泊施設周辺で夕食を取る訪日客の移動需要に応えるため、AIオンデマンドタクシーの夜間運行を実施

紅葉や冬季等、需要の季節変動が大きく、多客期の輸送が課題

③タクシー等の利用環境改善



例: 北海道倶知安町・ニセコ町

スノーシーズンの移動需要への対応として、域外の事業者から車両と乗務員の応援派遣を実施

交通サービスがない、またはほとんどない

④公共/日本版ライドシェア



例: 山形県尾花沢市 (銀山温泉)

インバウンドの急増を受け、山形新幹線・大石田駅からの移動手段不足に対応すべく日本版ライドシェアを導入



# NEW IDEAS START HERE



**Japan.** Meetings & Events  
*New ideas start here*